

1. 基本方針

「まちニワ」の拠点となる新庁舎

「軽井沢グランドデザイン」に描かれている「まちニワ(中村良夫氏が提唱。社交・賑わいの場)」に着目し、新庁舎を町に点在する「まちニワ」をつなぐ新たな拠点と位置づけ、50年、100年先のまちづくりについて、住民と行政と一緒に考える「場＝まちニワ」となる新庁舎を実現します。



鳥瞰イメージ ※複合施設は将来計画予定です

緑・まち・人をつなぐ「もりの縁側」

新庁舎と軽井沢病院の間には、「もりの縁側」と名付けた中庭をつくり、周辺の自然景観と結節し、軽井沢町の緑の回廊(グリーンコリドー)を形成します。「もりの縁側」は、新庁舎に用がある人もない人も、自由に利用できるみんなの憩いの広場です。

木造の浅間屋根の下に人々が集う「まちの縁側」

「もりの縁側」に沿うように、新庁舎と複合施設(将来)をつなぐ交流・動線空間「まちの縁側」を整備します。「まちの縁側」は木造屋根でおおらかに包まれた居心地の良い環境とし、人々が日常的に集まり、軽井沢の現在、将来について語り合う「風土自治の場」となります。



「もりの縁側」イメージ



「まちの縁側」イメージ

2. 建築概要

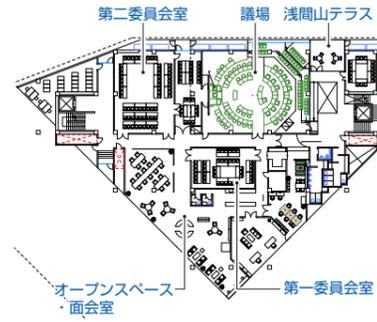
建築面積	約3,800㎡
延床面積	約7,500㎡
階数	地上3階、塔屋1階、地下1階
構造	RC造+木造
駐車台数	220台(一般駐車場170台、公用車駐車場50台)※複合施設建設後
駐輪台数	20台
附帯施設	公用車車庫、非常用発電機棟、まちニワの種(東屋、ベンチ等)、太陽光発電パネル架台(駐車場車室屋根兼用)

1. 平面計画

3階

「開かれた議会」を体現する議場：住民に開かれた身近な議会を目指すため、「住民が利用できる議場」と「視覚的に開かれた議場」を両立します。

傍聴席に囲まれたラウンド型の議場：議員席と傍聴席の一体感の得られやすいラウンド型とします。

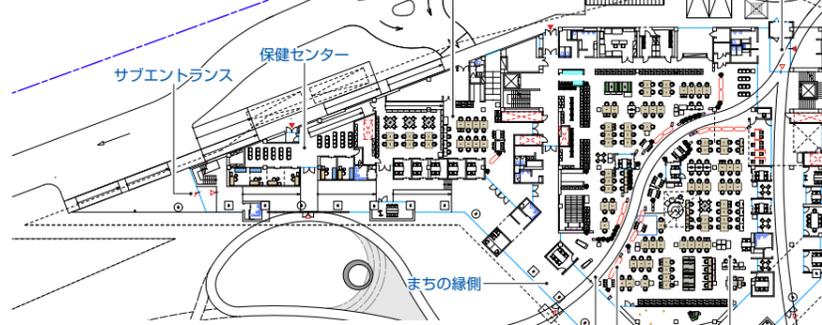


2階



防災拠点機能の集約配置：水害リスクを踏まえ、防災拠点機能は2階に集約します。中間階に配置することで、エレベーターが作動しない場合でも、職員・関係者がアクセスしやすい計画とします。

1階



大平面を確保し、住民窓口を集約：来庁者の利用頻度の高い窓口を1階に集約するために、1階はできる限り大きな平面を確保した計画とします。

オープン型でコミュニケーションを促進：各課を隔てる壁のない、オープンな形式を基本とします。隔てる壁が無いことで、各課の垣根を越えたコミュニケーションや業務連携を促進させ、組織力向上を図ります。

オフィス計画

目的別窓口の構成：従来の部門別の窓口構成でなく、来庁者の目的に合わせたわかりやすい窓口構成を目指します。

DX推進による窓口スペースの変化に対応：DX化などに伴う窓口スペースの用途変更にも対応可能な計画とします。

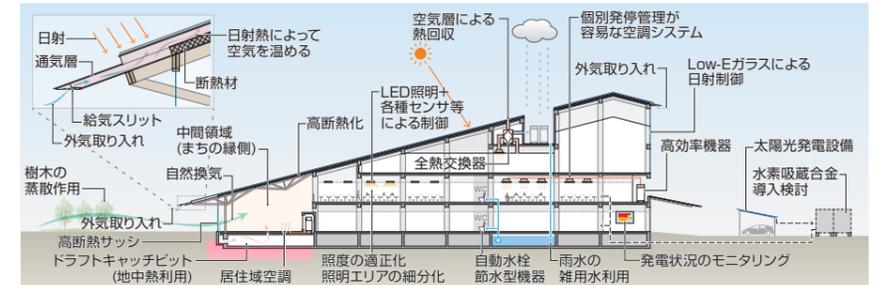
2. 環境計画

『ZEB』(またはNearly ZEB)の実現

まちの縁側を中間領域とする空調システムや各種省エネ技術を組み合わせて、一次消費エネルギー50%削減を目指し、太陽光発電設備による創エネ50%(または25%)により『ZEB』(またはNearly ZEB)達成を目指します。

まちの縁側を中間領域とした温熱環境の構築

寒冷地における冬期の暖房需要を考慮し、極力熱を逃がさない高断熱な建物とするとともに、まちの縁側を中心とした空調中間領域により、室内利用者に合わせた適正な空調環境とすることで省エネルギーを図ります。



各種環境技術のイメージ

3. 防災・減災計画

防災拠点機能の明確化と充実化

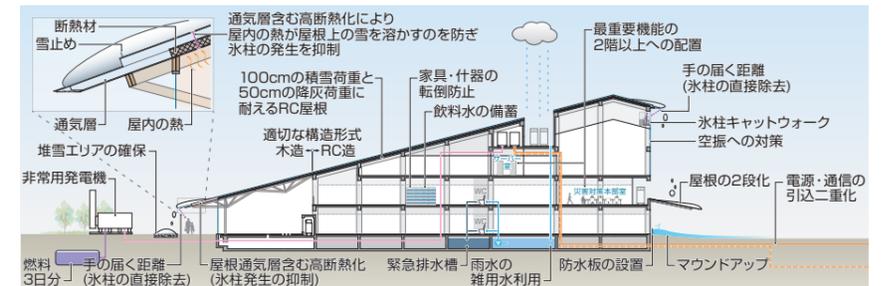
新庁舎を災害対応の司令塔となる防災拠点、複合施設を住民の避難のための避難拠点と位置づけ、明確な役割分担を図りつつ、複合化のメリットを活かして迅速な連携が可能な計画とします。

想定される災害と対応

地震、風水害、浅間山噴火による降灰、大雪などの災害を想定し、それぞれの災害に対して適切な対策を計画します。

ライフラインの確保

電源・通信の引込二重化や非常用発電機の設置、各種水槽・水源の確保により、3日間の自立運営を行える計画とします。



各種防災・減災技術のイメージ

1. 整備手順

令和6年度の老人福祉センター解体後、その跡地に新庁舎を建設します(令和7・8年度)。新庁舎完成後は庁舎機能の引越、その後現庁舎を解体します(令和9年度)。複合施設については引き続き議論を継続しながら、令和8年度に基本設計、令和9年度に実施設計を行い、令和10・11年度に建設工事を予定しています。